## 牛久市教育委員会5月定例会会議録

1. 日 時 令和5年5月25日(木)午前10時00分

2. 場 所 ひたち野リフレビル 4階 第3会議室

3. 出席委員 石井 美知夫・吉原 英夫・八木橋 晴美・宮本 芳子

4. 委員以外 教育部長 吉田 茂男

の出席者 次長兼スポーツ推進課長 高橋 頼輝

学校教育課 課長 北島 道夫 河村 博行 指導課 課長 文化芸術課 課長 木本 挙周 生涯学習課 課長 糸賀 珠絵 中央図書館 館長 斎藤 正浩 学校教育課 課長補佐 松添 明彦

学校教育課 課長補佐 森田 明 学校教育課 課長補佐 野口 治

指導課課長補佐飯田千枝美文化芸術課課長補佐宮田夏海スポーツ推進課課長補佐保坂正博

教育企画課 課長補佐 山口 功

教育企画課 主査 宮嶋 亮輔

5. 欠席者 教育長 染谷 郁夫

次長兼教育企画課長 吉田 充生

指導課課長補佐山口明文化芸術課課長補佐山越義弘生涯学習課課長補佐澤城裕介

- 6. 会議録署名人 宮本 芳子
- 7. 議事事項 議案第16号 令和5年度牛久市教育委員会いじめ問題専門委員会委員の委嘱・任命について

議案第17号 おくの義務教育学校一体型校舎を建設する工事の計画を策定す ることについて

報告第18号 令和5年度学校運営協議会委員の任命について

報告第19号 令和5年度牛久市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命 について

報告第20号 令和5年度学校評議員の委嘱について

報告第21号 専決第5号 令和5年度5月補正予算(第1号)について

報告第22号 専決第6号 令和5年度6月補正予算(第2号)について

報告第23号 令和5・6年度牛久市スポーツ推進委員の委嘱について

## 8. その他

# 教育企画課長補 佐

出席委員が、定数に達したため定例会の成立を宣言。

#### 石井職務代理者

皆さんおはようございます。先週は学校訪問大変お疲れさまでした。あと残り2校を残すまで進みましたけれども、今のところおおむね良好な運営がなされているのかなという印象を持ちました。学校のほうは小学校は運動会、そろそろ目前といったところでしょうか、中学校は修学旅行といったところで大きな行事が、コロナはまだ終息はしておりませんけれども、コロナと共存しながら事業のほう展開されていくのかなというふうな印象を持っております。

また、あわせまして学校訪問をした後なんですが、教育委員さん新しくなったこともありますので、社会教育施設関係も予算の関係もありますので、一旦そういった時間を設けていただけたらありがたいなと思いますので、事務局の方よろしくお願いいたします。

#### 石井職務代理者

開会を宣言する。

会議録署名人 宮本 芳子委員を指名する。

### 石井職務代理者

初めに、議案第16号「令和5年度牛久市教育委員会いじめ問題専門委員会 委員の委嘱・任命について」、事務局より説明をお願いいたします。

#### 指導課長

議案第16号「令和5年度牛久市教育委員会いじめ問題専門委員会委員の委嘱・任命について」、委員会の同意を求めるものでございます。

別紙のほうご覧ください。

網かけになっているところが新規の委員となります。全て異動等によってお 名前が変わっております。

私からは以上です。

### 石井職務代理者

ありがとうございます。

事務局の説明が終わりました。質問等ありましたらお願いいたします。

吉原委員

このいじめ問題専門委員会というのが令和4年度というの何回か協議されているんですか。

指導課長

3回です。

吉原委員

そこでは具体的ないじめの事例について話し合う。

指導課長

会の前にいじめの事案について全て一応お渡しをして目を通していただいて、その中で気になったことなんかを質問していただいたりご助言いただいたりしています。あと重大事態のいじめについて学校のほうから対応等について説明をして専門的な視点から助言とかいただきつつ、第三者委員会の設置が必要かどうかというところもご意見頂戴して、ここでお諮りいただいていると思うんですけれども、公募委員の方々のご意見を参考にして事務局として第三者委員会の設置が必要か不要かということをお伝えしています。

吉原委員

その3件はもう解決、解消のほうに向かっているんでしょうか。

指導課長

定期で3回もらって。

吉原委員

定期で3回。

じゃあその問題についてのどうなったかというのは委員さんたちは分からない。

指導課長

質問があればもちろんお答えはしますが、とりあえずなければその後の経過 みたいなところまではご説明はしていないですね。

吉原委員

分かりました。

石井職務代理者

ほかにございますか。

いずれにせよこちらのほうは所属のほうが変われば当然異動になりますので、そういった形で人も入れ替わるということですね。

それでは、議案第16号「令和5年度牛久市教育委員会いじめ問題専門委員会委員の委嘱・任命について」、賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(替成者举手)

議案第16号について出席者全員の賛成を得る。

石井職務代理者

次に、議案第17号「おくの義務教育学校一体型校舎を建設する工事の計画 を策定することについて」、事務局より説明をお願いいたします。

学校教育課長

議案第17号「おくの義務教育学校一体型校舎を建設する工事の計画を策定することについて」、委員会の同意を求めるものとなっております。

別紙をご覧ください。

2枚目ですね。事業計画の概要書となります。今回の工事について、こちら 正式に決まっているものではありませんが、工事名が令和5・6年度おくの義 務教育学校校舎増築長寿命化改修工事となります。

工期については令和5年8月から令和7年の3月末までとなります。

事業費、あくまでも予算になりますが、工事費は25億6,003万円。委託費、こちらは工事の管理費となります。こちら5,819万円となります。

工事概要ですが、大きく分けまして校舎の増築と校舎の改修、給食室の増築、 あと付帯施設の整備、あと電気設備、機械設備の工事となります。

すみません、記載に誤りが1か所ございます。

校舎改修の中の整備内容、各諸室の名前が書かれておりますが、こちらの理 科室、こちらございませんので、こちらの削除をお願いいたします。

それでは2枚目をご覧ください。A3横の資料となります。

こちらは南校舎の敷地の配置図となります。黄色い部分、こちらが今回計画 している増築校舎の位置となります。青色の部分、こちらが南校舎、今ある既 存の校舎となっております。その上の緑の部分、こちらが増築する給食室とい う形となっております。付帯設備等につきましては、校舎の南側にあるオレン ジのビッグルーフとあとそちらをつなぐ渡り廊下、そういったものが付帯設備 という形となっております。

次をご覧ください。

増築校舎、あと既存校舎の1階平面図となっております。右側のアイボリーのこちらの部分が昇降口となりまして、青色の部分上に昇降口の管理諸室、南側に保健室等が配置されております。中央の緑の部分が特別教室の配置となります。その横の同じ青色の部分が給食室で左側の駐輪所の部分が地域開校のP

TA室というふうな配置となっております。

次をご覧ください。

こちらは2階の平面図となります。こちらのほうに子供たちが学習する普通 教室の配置がございます。

こちらあと中央のほうに図書室、緑の部分に理科室等の特別教室等が配置されている形となっております。

次のページをご覧ください。

こちらは既存校舎の3階の平面図となります。こちらは子供たちが学習する 普通教室、こちらを中心とした形で配置となっております。

最後のページ、A3横の資料となりますが、2枚ございまして、こちらが全て事業完成したときの完成予想図という形となっております。

中央の白い建物が今ある南校舎の既存の校舎となりまして、その上のところに勾配の屋根の部分、こちらが増築する校舎というふうな形となっております。 こちらは鳥瞰南側からの資料と、次のページがグラウンドから見た完成予想図となります。

最後のページが全体の工事の工程表となります。

今回の増築、長寿命化改修工事の部分になりますが、こちらは本体工事と言われるところになります。校舎増築について秋ごろから工事を始めていきまして、夏休みまでの完成を目指すような形になります。

既存校舎から増築校舎のほうに夏休み中に移動を計画しておりまして、その 後夏休みあたりから既存南校舎の改修工事、給食室の増築及び改修、こちらを 進めていくような形になりまして、6年度の令和7年の2月中旬ごろの完成を 目指すというような工事工程となっております。

そのほかの部分については、別途計画している工事の行程表となっております。

説明は以上となります。

石井職務代理者

事務局の説明が終わりました。質問等ありましたらお願いいたします。

宮本委員

昨年4月全体説明会あったときに、一番最初の改築、中庭の既存の今の南校舎のところで救急車の出入口というのがこれだと以前は車両出入口2から保健室の前まで車が直接入るよねみたいな感じの話をしたことがあったんですが、こちらになると、これは地域の活動室の前はテラスになっているので、ここから救急車が出入りすることではなく、救急車の出入口というのは車両出入口1からバスロータリーのところを回って入るというそういう解釈でよろしいでしょうか。

学校教育課長補佐(森田)

救急車のほうの緊急車両については、車両出入口1からバスロータリーを通りまして、ビッグルーフのところで子供たちとかけが人がいた場合の引渡しの場所として考えております。

宮本委員

あと消防車の出口も同じように。

学校教育課長補佐(森田)

消防車については車両出入口1とあと2のほうで緊急時裏側が火事の場合か 表側が火事の場合かによって入口変わってくると思います。

基本的には車両出入口1のほうから体育館からグラウンドへ、グラウンドからまた2のほうにぐるっとロータリーのほうに回れるような計画を考えておりますので、そのような形で消防車両が入っているかと思われます。

宮本委員

分かりました。ありがとうございます。

地域の人たち、ここを第2次避難所にしていると思うんですね。 そういう場合は武道館と体育館と分けられるんですか。

学校教育課長補 佐(森田) 今回の工事のところではなくて、来年の武道場と体育館の工事を予定しております。その中で避難所としての機能ではないですけれども、武道場のほうは2階のところありますので、足腰の弱い方はちょっと2階に登るのは大変かもしれないんですけれども、子供たちの授乳とかそういうところの関係はそちらのほうで、あとは全体的には体育館のアリーナのほうでというふうには考えております。

宮本委員

ありがとうございます。

あと最後に一つ。遊びの広場の遊具ですが、こちらに描いているデザイン、 こんなものが配置されるということで解釈してよろしいですか。それともこれ はイメージでしょうか。

学校教育課長

パーツの部分になりますね。

宮本委員

工程表からの1つ手前の。

### 学校教育課長

グラウンドからのブランコとかある程度必要な分については、これからいろいるちょっと調整するんですが、イメージとしてというような形のものを設置するというふうな形でイメージしております。

# 宮本委員

今南校舎で5、6年生、遊具がなくて遊びがただ走るのみというふうにPTAの方から伺ったので、子供たち多分高学年の子たち楽しみにしているんじゃないですかね。

## 学校教育課長

そうですね。今回はこちらのほうに低学年とかも入ってきますので、そちら に合うような形の遊具の整備はさせていただきたいと思います。

## 宮本委員

ありがとうございます。 以上です。

#### 石井職務代理者

ほかにございませんか。

#### 吉原委員

すみません1点。

お願いなんですけれども、今年度学校訪問したときに、インターホンの不備ということで2校ほど話が上がりました。正直言って現場にいた自分がそういうあれを知らないで今まできたことに非常に申し訳なかったと思うんですけれども、特に牛久一中の場合は職員室と教室のインターホンがなくて連絡取れないというようなことを聞いて、安心づくりの牛久の教育がこれでいいのかなとちょっと思ったんですけれども、今回この新しい校舎をつくるときなんかは、インターホンの在り方、無線にするのか有線にするのかそれは分かりませんけれども、少しご配慮いただけるとありがたいなと思います。

よろしくお願いします。

## 学校教育課長

承知いたしました。

#### 石井職務代理者

ほかにございませんか。

一つ確認よろしいですか。

今回の予算はあくまででも本体の校舎とそれから増改築部分ということで外 構とかあるいは体育館、武道館については別途予算立てをするということで。

#### 学校教育課長

そうです。そちらについては6年度で工事計画予定しておりますので、6年度の予算計上というふうな形で考えております。

## 石井職務代理者

総額では結構大きな金額になるということですよね。分かりました。 ほかに質問はございませんでしょうか。

それでは、議案第17号「おくの義務教育学校一体型校舎を建設する工事の 計画を策定することについて」、賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者举手)

石井職務代理者

議案第17号について出席者全員の賛成を得る。

石井職務代理者

次に、報告第18号「令和5年度学校運営協議会委員の任命について」、事務 局より説明をお願いいたします。

#### 生涯学習課長

私のほうからは「令和5年度学校運営協議会の委員の任命について」、13校 分が決定いたしましたので、委員会に報告をさせていただきます。

前回の4月の教育委員会定例会におきまして、各学校で教務主任の先生、教 頭先生、校長先生あるいは副校長先生のほうに人事異動があったところのみ変 更のご報告をさせていただいたところでございましたが、このたび各学校でそ れぞれ学校運営協議会委員が決定いたしましたので、2ページ目から13校分 つづってございます。一番右側の欄の網がかかっている方が新規の方となって おります。任期につきましては、令和5年の5月1日から令和6年の4月30 日までの任期となっております。

説明は以上でございます。

## 石井職務代理者

事務局の説明が終わりました。

質問等がありましたらお願いいたします。

1点よろしいですか。中根小が数が少ないのとPTA一人しかいない。何か 話聞いていますかね。お願いします。

## 生涯学習課長

中根小につきまして、私は第1回目の学校運営協議会に参加させていただきましていろいろお聞きしまして、今委員の現在の委員の方も適任の方がいらっしゃいましたが、随時推薦してくださるということですので、年度途中でございましても学校長の承認をいただいて、またこちらに加えさせていただくということはあると思います。

報告第18号について質疑を受けるが質疑なし。

## 石井職務代理者

分かりました。ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

ないようですので、次に、報告第19号「令和5年度牛久市いじめ問題対策 連絡協議会委員の委嘱・任命について」、事務局より説明をお願いいたします。

#### 指導課長

こちらは、いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命になります。先ほどのいじめ問題専門委員会の上に位置づけられている協議会になりまして、年に1回だけ、今年度は7月5日に実施する予定になっておりますが、市町村も含めて牛久市のいじめの取組等について、関係機関の方々にご説明するとともに、いじめについて毎年研修等実施しております。網かけのところが新しい方でこちらも異動等によって新たに委嘱・任命等するものでございます。

以上です。

報告第19号について質疑を受けるが質疑なし。

## 石井職務代理者

では次に、報告第20号「令和5年度学校評議員の委嘱について」、事務局より説明をお願いいたします。

#### 学校教育課長

こちらは令和5年度の公立幼稚園の評議員の委嘱という形で伺ったものの報告となります。評議については第一幼稚園、第二幼稚園という形になりまして、第一幼稚園が3名、第二幼稚園が2名という形になっております。

名簿の部分の網かけの部分が、今回新任の方という形になっております。委嘱日については4月1日からという形で令和6年の3月31日までの任期というふうな形となっております。

いずれも前年度に第一、第二幼稚園の園長のほうから推薦いただいて委嘱をさせていただいているという形であります。

以上となります。

報告第20号について質疑を受けるが質疑なし。

石井職務代理者

ないようですので、次に報告第21号「専決第5号 令和5年度5月補正予算(第1号)」について、事務局より説明をお願いいたします。

教育企画課長補 佐 報告第21号「専決第5号 令和5年度5月補正予算(第1号)」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に教育委員会の意見聴取というのがございます。市長が教育に関する予算を議会に上程する場合は、教育委員会の意見を聴くこととなっております。

それで教育委員会に諮るものです。議会の補正予算につきましては、日程の都合上、委員会の招集をする時間に余裕がないことから、教育長の専決処分とさせていただきました。

この案件につきましては生涯学習課から説明いたします。

生涯学習課長

2枚おめくりいただきまして、別紙のところをご覧いただきたいと思います。 別紙、令和 5 年度 5 月補正予算(第 1 号)についてご説明をさせていただきます。真ん中辺にありますローマ数字 1 、歳出補正予算の内容の中の大きい 4 番について、ご説明させていただきます。

4番、中央生涯学習センターを管理運営する生涯学習課、こちら下の括弧にもありますように、視聴覚室機器修繕費及び陶芸窯購入費の計上でございます。金額は1,283万2,000円でございます。こちら詳細につきましては、3月頃にそれぞれ視聴覚室及び陶芸窯のほうが経年劣化により故障を来してしまいまして、3月でしたので当然当初予算の形状は終わっております。ただ、利用者の方がいらっしゃるという関係から5月の補正でやらせていただきたいということで、金額につきましては視聴覚室更新工事が約900万円、陶芸窯の更新工事のほうが約400万円となっております。それぞれ5月の補正予算が通りましたので、速やかに入札及び契約の準備を進めてまいりますが、特に陶芸窯につきましては、おくのに1体、そして中央生涯に1体ございまして、中央生涯のほうも直し直し使ってはいたんですけれども、今回完全にちょっと更新工事ということで受注をかけてから約6か月くらい最低でもかかってしまうということで需要がないものでございますので、そちらを見越してちょっと当初予算の計上は難しいということで今回補正で計上させていただいたものでございます。

説明は以上です。

報告第21号について質疑を受けるが質疑なし。

石井職務代理者

では次に報告第22号「専決第6号 令和5年度6月補正予算(第2号)について」、事務局より説明をお願いいたします。

教育企画課長補 佐 報告第22号「専決6号 令和5年6月補正予算(第2号)」につきましては、 ただいま報告第21号同様、こちらも専決処分とさせていただきました。よろ しくお願いいたします。

こちらにつきましてはおめくりいただいて、別紙の2ページの25番となります。25番の民間児童クラブの運営を支援するにつきましては、過年度事業費の精算に伴う国庫返還金の計上です。放課後児童支援員と処遇改善臨時特例事業補助金、こちら民間児童クラブで働く支援員に対する処遇改善の補助金ですが、支援員2名が途中で退職したことにより基準額が減額となったことによる国への返還金となります。こちら当初予算に35万2,000円を予算計上しておりましたが、結果的に31万3,500円となったことから3万8,500円を返金することになります。9月までは国の補助金が10分の10でしたが、10月からは子ども子育て交付金対象ということで国、県、市で3分の1ずつとなっております。

続きまして26番、その下の物価高騰に対する民間児童クラブの運営を支援するです。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の対象事業で、原油価格、物価高騰の影響により、厳しい経営状況にある民間児童クラブに対し、事業費継続支援として、物価高騰対策補助金を交付するものでございます。職員手当等につきましては、補助金事業に係る時間外勤務に乗じるための増額で、物価高騰対策金民間児童クラブについては、物価高騰による光熱費の計上で、事業費の負担を軽減を図るものでございます。時間外としましては、職員の主たる単価としまして、2,661円掛ける6時間ということで約1万6,000円。昨年度と同額の支給でYMCA6万5,000円、やまびこ3万円、令和3年と比較して増額した経費の補助分としております。

以上でございます。

報告第22号について質疑を受けるが質疑なし。

石井職務代理者

では次に報告第23号「令和5・6年度牛久市スポーツ推進員の委嘱について」、事務局より説明をお願いいたします。

# スポーツ推進課 長

私のほうから報告第23号「令和5・6年度牛久市スポーツ推進委員の委嘱について」、ご報告をいたします。牛久市では、牛久市スポーツ推進委員規則により現在19名の方を委嘱しておりますが、令和5年6月1日付で1名追加をすることとなりますので、ご報告をさせていただきます。資料の一番後ろのページの表の一番下の20番になります。中山隆司様になります。この方ひたち野地区のほうにお住まいの方で、スポーツ推進委員として地域の方々へのスポーツの普及ですとかそういったところをしっかりやっていただけるということでご推薦をいただきましたので、今回6月1日よりお願いするものになります。全てこの中山様が入ることで、今年度、来年度の2年になるんですけれども、20名の体制でいくということになります。規則上は25人以内となっておりますので、今後もこの方ということで推薦等があった場合には随時お話をさせていただきながら、委嘱に値する方ということであれば委嘱をしていきたいというふうに思っております。

私のほうからは以上です。

報告第23号について質疑を受けるが質疑なし。

## 石井職務代理者

それでは以上で本日の議事は終了いたしました。

これにて5月定例会を終了いたします。

次回の定例会は令和5年6月22日、リフレビル4階第3会議室、午後1時30分より開会となります。

よろしくお願いいたします。